

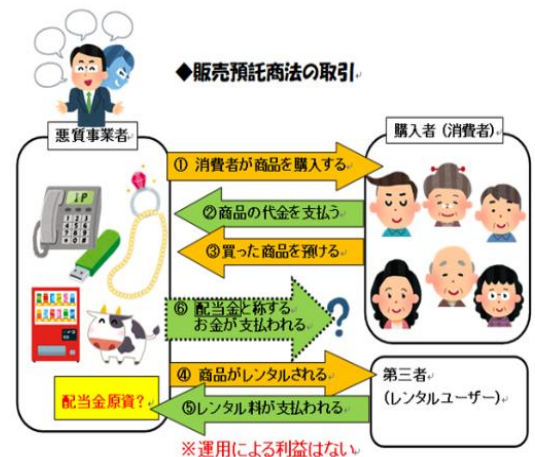
あけび

2021年3月20日発行 第243号 音更町木野西通17丁目1番地
共栄コミセン1階 音更町消費者協会（事務局）TEL・FAX 67-5541

預託法など早期改正に向け音更町議会に要請、3月16日趣旨採択

2月4日、音更町議会の第1回定例会（3/2開会）に対し、議会事務局へ「悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める請願書」を提出しました。「請願」とは憲法で認められた権利で住民が議会に対して自らの希望を述べる行為です。請願書の要旨は今国会での法改正を求め、国会へ意見書の提出を求めるものです。法改正の概要は、豊田商事やジャパンライフなどの販売預託商法や、相談が急増する詐欺的な定期購入商法などによる被害を防ぐため、預託法や特定商取引法の早期改正をめざすものです。

消費者庁は、「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」を発足させ、昨年8月に報告書をまとめ、消費者の脆弱性につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、断固とした対応が必要としています。特に豊田商事、安愚楽牧場、ジャパンライフなどの悪質な販売預託商法は、被害総額は1兆円を超すと言われています。右図の通り実際は運用実績がないか商品そのものが存在せず、高利回りの「配当金」は自分の購入代金から支払われており、本質的に反社会的な性質を有し、行為自体が無価値と断じ、原則禁止を明記したほか詐欺的な定期購入商法の規制強化、送り付け商法への制度的措置なども盛り込まれています。



＜悪質な「販売預託商法」の特徴＞

- ・購入契約と同時に商品を預けてしまうので（①～③）、購入者は商品を実際に確認できず、事業者が販売する商品自体を保有していないケースもあります。
- ・購入者は預けた商品の運用による利益の確認はできず、そもそも商品のレンタルの実態がない場合もあり（④～⑤）、実は他の購入者が支払った代金から、配当金と称してお金を支払っているだけのケースがあります（⑥の代金が⑤へ）。

詐欺的な定期購入商法は、「お試し500円」「いつでも解約」などと表示しながら、2回目から高額になったり、解約を求めると「解約期限が過ぎた」として高額請求される構図です。左図のとおり、ネット通販の拡大で被害は急増し、50歳代を中心に全世代に被害が及んでいます。



て一定の認識が高まった点において、大変有意義だったと思います。また、今回の特定商取引法の改正案では当初改正予定になかった「契約書面等の電子化」が盛り込まれましたが、これについては、消費者側にメリットはなく、クーリング・オフの機会を失い、消費者被害が拡大するとして、約40の消費者団体や弁護士会などから担当省庁等宛に削除を求める意見書が出ています。今後も関心を持ってみたいと思います。

佐々木会長辞意表明

この度、佐々木会長はご都合により4月の通常総会をもって会長を辞任することになりました。ついては、役員会および三役会の承認により、規約に基づき、4月27日付けで辻副会長が令和4年3月の任期まで会長代行に就任いたします。皆様の温かいご支援とご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。佐々木会長におかれましては、長い間、大変お世話になり、ありがとうございました。

野菜の原産地表示等調査【調査部】

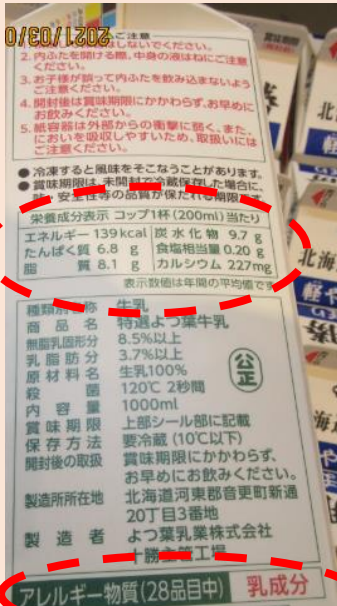
野菜の原産地表示調査を3月6日、町内大手スーパー4店において代表的な4品目（玉葱、白菜、芋、大根）を対象に、部員5名で2班に分かれて行いました。農産物を購入する際に重視する項目として、音更町が行った調査（H28.8）では、1位-「鮮度」（30.4%）、2位-「価格」（28.2%）に次いで「原産地」は3位（15.4%）となっており、関心の高い情報です。表示内容としては「名称」と「原産地」の表示が義務づけられていますが、国産品は、①都道府県、②市町村名、③一般的に知られている地名（十勝、木野等）のいずれかの表示が必要となります。結果は、原産地の表示では都道府県名（74%）が多く、また、表記方法ではPOPと商品を併用して分かりやすくしている傾向が確認されました。

今回は、食品表示についても調査を実施しました。昨年4月より新食品表示基準が本格実施されています。主な変更点として、原則として、①アレルギーの表示、②栄養成分表示が義務化されました。

アレルギーの表示は、安全の観点から欠かせないものです。「義務表示」として7品目（えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生）、「推奨表示」として21品目があります。「推奨表示」の内「くるみ」については『義務表示を検討』との報道がありましたが、既に一部の商品で表示（下表参照）が確認できました。栄養成分表示では、容器包装に入れられた加工食品を対象に、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量で表示）の表示が求められます。栄養成分表示を見て、上手に食品を選び、必要な栄養素を過不足なく摂取できれば、健康の維持・増進を図ることに役立ちます。既に各スーパーでは対応ができており、下記の通り、いろいろな食品で表示を確認できました。

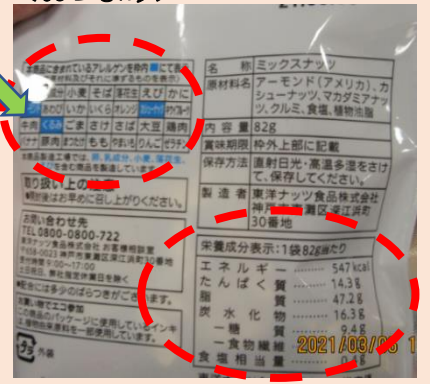
また、今年の6月からは「HACCP」（ハサップ：生産物の衛生水準を守るために必要な工程管理システム）の考え方を取り入れた管理が完全に義務化されるという報道もあります。ある店長に話を聞くと「食品表示は既に新表示が定着し、ハサップの対応も既に昨年6月から行っている。4月からは消費税を含めた「総額表示」も控えている」と大変そうな状況が窺えました。食品表示は消費者の食の安心・安全、健康の維持・増進のために欠くことは出来ないものであることを改めて認識し、これからも調査を続けていきたいと思ひます。

<牛乳>



表示例

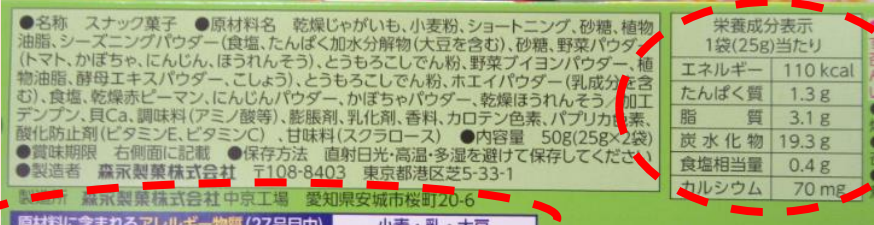
<おつまみ>



<マヨネーズ>



<お菓子>





消費生活の窓



みんなでつくろう！消費者被害ゼロの町 ～街頭啓発車巡回中～



今年度は新型コロナ感染拡大防止のため、例年のような啓発活動を行うことが出来ませんでした。しかし皆で知恵を出し合い、「今できること」として、5月、8月、10月、11月、3月の計5回、街頭啓発車で町内を巡回しました（協力：音更町）。新型コロナに関連した詐欺や外出自粛される方を狙った悪質な電話勧誘販売等への注意を呼びかけました。来る新年度も時流に沿った啓発活動を行っていきたいと思っています。

啓発のアイデア等がございましたら、消費者協会事務局（67-5541）までお願いいたします。



R2.5.29 町内3商業施設前
（協力：帯広警察署）



R2.10.13 十勝川温泉方面



R2.8.21 農村部方面



R2.11.19 高台方面



R3.3.16 木野方面

町内公共施設で啓発グッズの配布開始しました

新型コロナ感染拡大防止のため、今年度の出前講座はほぼ中止に…。新たな消費者啓発活動として、2月より町内の公共施設に啓発グッズ（ティッシュ、マスク、絆創膏他）を入れた小箱を設置し、自由に持ち帰っていただくことにしました。是非ご活用ください♪



役場(町民課・生涯学習課・木野支所)、図書館、共栄コミセン、木野コミセン、文化センター、総合福祉センター、保健センター

☆ 消費生活センター・相談受付件数（3月26日現在）☆

☺1月 18件 ☺2月 23件 ☺3月 30件 令和2年度累計 297件

令和2年度音更町石油製品価格調査【調査部】

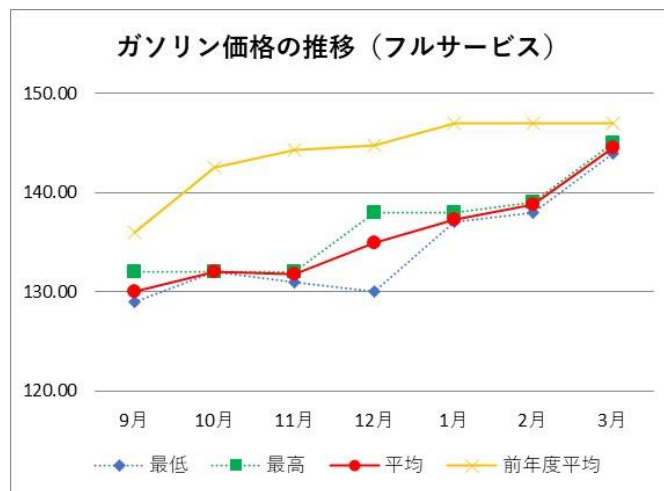
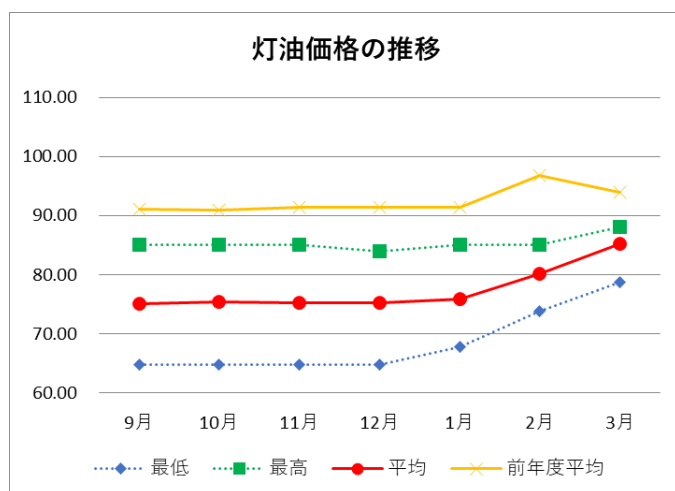
税込価格 単位：円

2021年 3月	灯油 1 ℓ	ガソリン 1 ℓ		LPガス（6店舗）		
	（9店舗）	フル（4店舗）	セルフ（5店舗）	基本料金	5 m ³	10 m ³
最低価格	78.80	144.00	137.80	1,950.00	6,210.00	10,206.00
最高価格	88.00	145.00	145.00	2,200.00	6,545.00	10,824.00
今月平均	85.18	144.50	142.15	2,121.67	6,415.83	10,570.67
前月平均	80.18	138.75	135.92	2,128.83	6,415.83	10,570.67
前年度同月平均	93.86	147.00	141.08	2,115.17	6,415.83	10,567.00



灯油価格、ガソリン価格ともに、昨年末以降経済回復への期待感などから上昇傾向が顕著となっています。LPガスはほぼ横ばいでした。

〈令和2年9月から令和3年3月までの価格推移〉



事務局からお知らせ

第3回役員会を開催しました

3月16日（火）、午後2時から共栄コミセン大集会室において、第3回役員会を行いました。13名の出席。

事務局長から最近の状況およびお願いについての報告（詳細は1面に掲載）、今年度事業報告、次年度事業計画（案）等を協議しました。



会員の皆様に

『くらしの豆知識 2021 年版』

をお送りします。
消費者トラブルの対策に役立つ情報をわかりやすく紹介しています。
ぜひご活用ください。



令和3年度音更町消費者協会通常総会

日時 令和3年4月27日（火）午後2時～

場所 共栄コミセン 大集会室 （懇親会は行いません）

時間を短縮し、感染対策をしっかりとって行います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては変更の可能性もあります。
その際は改めて連絡いたします。

